

## 2023 年度事業計画

### ■事業の方針

「子どもの権利条約」、および「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」にもとづき、当法人の定款第 5 条に定める 5 つの事業を実施することで、直接または間接的に、不登校状態にある児童・生徒の自主性を育み、社会的自立を支援する。また、発達障害の子ども支援を行う。また、下記の新規・拡充事業にも取り組む。

注力する新規または拡充事業は、次の通り。

(1) **拡充** フリースクール設立 20 周年記念事業として出版する書籍披露のイベントを開催する。

下記の事業は、縮小・休止・廃止する

(1) **廃止** 毎週火曜日、フリースクール閉校後から行われていた『学習クラブ』事業は廃止する。

### (1) 青少年が主体となって総合的に学び、育ちあうフリースクールの運営

不登校状態の小・中・高校生(20 歳以下の子どもを含む)に対し、以下の形で体験型学習の機会を提供し、利用者の自己肯定感を高めるための支援を行う。

- ・小・中学生に対し、週 2 日、教科プリント学習、読書、WEBツール等を使用して基礎学習の支援を行うとともに、個に応じた学びのサポートをする。
- ・高校生に対し、週 2 日、利用者の所属する通信制高校(兵庫県立青雲高校ほか)のレポート学習支援を行うとともに、個に応じた進路のサポートをする。
- ・地域の体育館をはじめとする公共施設や、郊外の自然環境が豊かなフィールドを活用し、子どもたちが身体および五感を使うことのできる体験活動を提供する。また、総合学習等(運動・音楽・芸術・調理ほか)の活動を月単位で企画・実施する。その他、地域住民や団体等と協働し、利用者が地域で職業体験や社会貢献活動などができる機会を設ける。
- ・スクールの年中行事として、野外活動、旅行、文化祭を行う。内容は子どもたちが主体となり企画・実施できるよう必要なサポートを行う。また、関西圏の各種民間スクールとの合同企画も行う。

小学校低学年向けフリースクール『あかでみあ』を開校し、「学び」「遊び」「コミュニケーション」を軸とした学習の機会および居場所を提供する

- ・昨年度に引き続き、小学校 1~4 年生の子どもを対象とした『あかでみあ』を毎週木曜日に開所し、「学び」「遊び」「コミュニケーション」活動を軸にプログラムを実施する。フリースクール ForLife と同様、子どもたちが自由に自己表現できる居場所づくりを行う。
- ・「学び」では、子どもたちの興味関心に沿った調べ学習や、基礎学習(読み、書き、計算)プログラムを実施し、「遊び」では、公園や体育館など地域資源を利用した運動や、スクール内での遊びプログラム(昔遊びやアート等)を実施する。
- ・「コミュニケーション」では、生活体験や対話を通して他者の気持ちを考える機会や、ボードゲームなどを用いて、他者と交渉する、順番を守る、といった社会性や道徳性を学ぶ機会を提供する。

※本事業の趣旨、予算等詳細は別紙 1-2、2-2 の通り

新型コロナウイルス感染症をはじめ、不測の事態により、当フリースクールが長期休校を余儀なくされた場合は、フリースクール在籍者に向け、オンラインツールを活用し支援できるよう備える。

- ・ 不測の事態により、フリースクールが休校を余儀なくされた場合、オンラインツールの GoogleMeet を利用し、週に 2 日、オンラインスクールを開き、学習コンテンツの発信や、子どもたち同士、子どもたちとスタッフがコミュニケーション出来る機会を設ける。
- ・ 希望する子どもには、定期的に個別 GoogleMeet もしくは、音声通話などによりサポートする。
- ・ 休校期間中、ブログや SNS を利用し、学習コンテンツを発信し、ワークキット等、自宅で取り組める学習コンテンツを子どもたちに郵送するなど、学習の機会を確保する。

## (2) 青少年等への学習およびコミュニケーション支援

小学生(発達障害の子どもを含む)の支援として以下の取り組みを行う。その際、発達障害の子どもの学習支援については垂水区社会福祉協議会との協働で事業を実施する。

- ・ 原則毎週土曜日の午前、『放課後クラブ/くればす』を利用する子どもが学校の課題や自主的に設定した基礎学習を学ぶことができる学習スペースを継続して開設する。
- ・ 月に 1 度「カレーの日」を設け、子どもたちに料理プログラムを提供する。

## (3) 青少年およびその周辺の人々に対する生涯学習の機会と場の提供

不登校や発達障害をはじめ、青少年教育の諸問題について、以下の取り組みを行う。

- ・ 関西の民間スクールが、合同で実施する勉強会やワーキンググループ等に参画し、職員が教育に関する諸問題を学ぶ場を年に数回設ける。

## (4) 教育や不登校、子育ての悩みなどについての相談および支援・情報提供活動

不登校等教育に関する相談および支援を行うため、以下の取り組みを行う。

- ・ 平日に、電話とメールによる相談支援を行う。また希望者には、対面での相談支援や情報提供を行う。
- ・ フリースクール全国ネットワーク、ふりー!すくーりんぐ、兵庫教育大学ボランティア支援室等と連携し、団体情報を発信し、不登校や教育に関する情報交換に取り組む。
- ・ 年 3 回を目安に、不登校や発達障害に関する講演会もしくは研修会を自主企画、もしくは外部からの依頼をうけ職員が登壇する。
- ・ 大学生を対象としたインターンシッププログラムの受け入れ体制を用意する。また、近隣大学などの依頼があれば、内容を検討し、可能な限り随時受け入れを行う。
- ・ 年 4 回、1 回あたり 2~300 部、団体機関紙『ゆう通信』を印刷・発行し、NPO 会員、支援会員、その他関係各所へ送付し、情報提供を行う。また電子版を WEB に公開する
- ・ 運営する WEB サイト、団体公式サイト、ブログ、Twitter、YouTube、Instagram、Facebook で情報発信を行う。各リンクは、検索操作不要な、下記の公式アプリで集約し、子ども・保護者の情報アクセス・利便性の向上をはかる。

【フリースクール ForLife 公式アプリ】

URL:<https://npoforlife.glideapp.io/>

右の QR コードでも表示できる



夕方から夜間にかけて、家庭に居場所がない子ども・若者の居場所『トワイライトスペースたるみ』を開所する。また、困難事例へのケースワークおよび相談事業を実施する。

- ・昨年度に引き続き、家庭で居場所がなく、自分ではどうにもならない生きづらさを抱える子ども・若者が安心して過ごすことができる居場所の提供および相談業務を行う。
- ・家庭で居場所がない子ども・若者(11~20歳)を支援対象とする。
- ・毎週月曜・木曜日の16:30~20:00に居場所としてフリースペースを開所する。
- ・相談は、対面の他、電話、メールとSNSアプリ『LINE』を使用し受け付ける。
- ・居場所利用者および相談者に、虐待やヤングケアラーなどの背景が見られる場合、適切な関係機関に繋ぐといったケースワークを行う。
- ・将来的な展望として、行政からの委託事業として実施できるよう、各所に働きかける。また、この事業をモデル化し、広く普及させることで、生きづらい環境下にいる子ども・若者たちがすぐに近くの居場所にSOSを求められる仕組みを作る。

※本事業の趣旨、予算等詳細は別紙2-1、2-2の通り

## (5) その他の事業

法人の定款第3条の達成に必要な事業および(1)~(4)に附帯する事業として以下の事に取り組む。

### 1. 不登校・教育に関する施策提言にかかわる事業

- ・教育委員会や自治体との連絡会議などへ積極的に参加する。
- ・フリースクールの子どもたちが所属する、小学校・中学校の出席認定と、通学定期券の発行が認められるよう、関係団体と連携し、教育委員会や学校、行政などの窓口へ働きかける。
- ・フリースクール全国ネットワークの企画や情報交換の場に参画し、日本全国の不登校を取り巻く環境改善に取り組むほか、登校拒否・不登校を考える全国ネットワークとの連携により全国的な親の会の情報や課題等を共有する。
- ・**拡充**フリースクール設立20周年記念事業として出版する書籍披露のイベントを開催する。

### 2. 当法人の実績を生かし、行政や福祉分野などの多様なセクターと協働する事業

- ・兵庫県立青雲高等学校評議員に参加し、通信制課程で学ぶ高校生の支援を行う。
- ・大学や各種団体から講師・講演依頼があった場合は、職員を派遣し、法人が蓄積したノウハウを地域社会へ還元し、間接的に学校外で学び育つ子どもに対する地域社会の理解を促進する。
- ・神戸市垂水区社会福祉協議会の委託を受け、福祉分野の広報支援やネットワーク構築の支援を行うため、毎週水曜日に、職員1名を神戸市垂水区社会福祉協議会へ出向させる。
- ・神戸市垂水区の垂水魅力アップ活動助成のコーディネーター業務の委託を受け、同助成事業の制度の見直しと、制度の周知・広報、採択団体の伴走支援を行うため、毎週月曜日に、職員1名を神戸市垂水区役所内の地域協働課へ出向させる。

### 3. 当法人の実績を活かし、講演・講義などを行う事業

- ・2030SDGsを活用し、持続可能な開発目標を学び体験する講座を実施する。
- ・2を含むこれらの委託や講演・講師依頼で得た委託料や謝金等は、フリースクールを中心に、法人全体の各種事業の運営を安定させるため活用する。

### 3.その他関連事業等

- ・フリースクールに所属する子どもたちの活動を充実させつつ、スクールに所属しない不登校などの子どもたちも取り残さないよう、誰もが一般参加可能なプログラムを企画するため、常勤職員 1 人当たり 1 事業を目標に、民間企業等が公募する助成金事業に申請、財源を確保するよう努める。
- ・職員やボランティアの資質向上のため内閣府・専門機関等が主催する研修会に参加する。

## 別紙 1-1

### フリースクール低学年部「あかでみあ」

#### 【事業主旨・内容】

毎週木曜日 10:00～14:00 に、フリースクール低学年部「あかでみあ」を開校し、小学校低学年（1～4年生）を対象に「学び」「遊び」「コミュニケーション」プログラムを、実施する。

#### 【一日の流れ】

10:00	開校・朝の会
11:00	「学び」の時間
12:00	昼食
13:00	「遊び」「コミュニケーション」の時間
14:00	閉校

#### 【成果目標】

・10人の利用者を想定

#### 【収入】

項目	金額	計算式
入学金	20,000	@10,000×2人=20,000
支援会員費	30,000	@3,000×10人=30,000
学費(在籍者)	960,000	@10,000×12か月×8人=960,000
学費(新規入学者)	168,000	@12,000×7か月×2人=168,000
合計	1,178,000	

※23年4月時点の在籍者8人に加え、9月から2人新たに入学することを見込んだ収入。

※入学金は、フリースクール ForLife と同額の10,000円として計算。

#### 【支出】

項目	金額	計算式
人件費	825,000	※22年度人件費より概算
通勤旅費	74,400	@4,600×12か月=55,200 @1,600×12か月=19,200
交通費	15,840	@440×36日×1人=15,840
活動費	2,200	※22年度活動費より概算
通信費	1,800	※22年度通信費より概算
印刷費	2,800	※22年度印刷費より概算
光熱費	44,000	※22年度光熱費より概算
保険料	5,000	
手数料	2,000	
地代家賃	168,000	@3,500(家賃日割り)×48日=168,000
合計	1,134,040	

## フリースクール ForLife 低学年部「あかでみあ」年間計画

## 1. 年間計画

今後の予定	
06月	「あかでみあ」開校／見学・体験者受け入れ／広報 「あかでみあ」見学・体験・入学者向け相談会開催(予定)
07月	「あかでみあ」開校／見学・体験者受け入れ／広報 「あかでみあ」見学・体験・入学者向け相談会開催(予定) 運営会議(現状確認・見直し)
08月	「あかでみあ」開校／見学・体験者受け入れ／広報 「あかでみあ」見学・体験・入学者向け相談会開催(予定)
09月	「あかでみあ」開校／見学・体験者受け入れ／広報 「あかでみあ」見学・体験・入学者向け相談会開催(予定) 運営会議(現状確認・見直し)
10月	「あかでみあ」開校／見学・体験者受け入れ／広報 「あかでみあ」見学・体験・入学者向け相談会開催(予定)
11月	「あかでみあ」開校／見学・体験者受け入れ／広報 「あかでみあ」見学・体験・入学者向け相談会開催(予定) 運営会議(現状確認・見直し)
12月	「あかでみあ」開校／見学・体験者受け入れ／広報 「あかでみあ」見学・体験・入学者向け相談会開催(予定)
01月	「あかでみあ」開校／見学・体験者受け入れ／広報 「あかでみあ」見学・体験・入学者向け相談会開催(予定) 運営会議(現状確認・見直し)
02月	「あかでみあ」開校／見学・体験者受け入れ／広報 「あかでみあ」見学・体験・入学者向け相談会開催(予定)
03月	「あかでみあ」開校／見学・体験者受け入れ／広報 「あかでみあ」見学・体験・入学者向け相談会開催(予定) 運営会議(現状確認・見直し)

※当事業の活動日は、祝日と長期休校(春・夏・冬休み)を除く木曜日(35日間)実施。

※上記活動日と別に、里山体験活動や兵庫教育大学子どもフェスタなど、参加可能なプログラムが9回ある。

## 広報計画

Twitter／ブログ／Facebook (それぞれ実施1日あたり1回)

新聞社 (年1回)

その他 親の会月例会、各種講座および講演会開催時に適宜チラシを配布

## 別紙 2-1

### 夜間の居場所「トワイライトスペースたるみ」

#### 【事業主旨・内容】

家庭的に、しんどい背景を持つ子ども・若者（11歳～20歳）を対象としたプログラムを、毎週月・木曜日 16:00～20:00 に実施する。

居場所の運営・利用者対応に加え、メール・電話・LINE による相談と行政機関との連携を行う。

#### 【一日の流れ】

16:00	居場所準備
16:30	開所
20:00	閉所

#### 【成果目標】

- ・居場所は、1日平均 2～5 名の利用者を想定。
- ・相談者を支援機関につなぐ件数は、  
1日平均 1 名の利用者を想定。

#### 【収入】

（単位：円）

費目	金額	備考
神戸市 NPO 補助金	300,000	申請済み
ひょうごボランティア助成	500,000	申請済み
クラウドファンディング等で調達	135,380	
合計	935,380	

※行政からの委託や、他の助成制度への申請を随時行う。

#### 【支出】

（単位：円）

費目	金額	備考
人件費	504,000	@1250(時給)×4h×2日×4週×12か月×1人=480,000 @1000(日給)×2日×12か月×1人=24,000
家賃	336,000	@3,500(家賃日割り)×96日=336,000
交通費	6,200	@620×5日×2人=6,200
交際費	6,000	@2000×3か所=6,000
物品購入費	14,624	コピー用紙(A4 1500枚)@1016 インク(キャノンカラー3色)@2069 インク(ブラック)@1859
その他	68,556	@500(水道光熱費)×2日×4週×12か月=48,000 @1463(電話代)×12か月=17,556
合計	935,380	

※当事業は週に 2 回月曜・木曜、年間で 96 日間実施。

※進捗状況・年間計画は別紙(第 2 号議案—別紙 2-2)

## 別紙 2-2

### 夜の居場所「トワイライトスペースたるみ」年間計画

#### 1.年間計画

03月	居場所開設・相談／広報 ボランティア／アルバイト募集・事業内容の検討
04月	居場所開設・相談／広報
05月	居場所開設・相談／広報
06月	居場所開設・相談／運営会議（現状確認・見直し）
07月	居場所開設・相談／広報
08月	居場所開設・相談／広報
09月	居場所開設・相談／運営会議（現状確認・見直し）
10月	居場所開設・相談／広報
11月	居場所開設・相談／広報
12月	居場所開設・相談／運営会議（現状確認・見直し）
01月	居場所開設・相談／広報
02月	居場所開設・相談／広報
03月	運営会議（今年度まとめ振り返り・見直し）

#### 2.広報計画

チラシ・パンフ 各 100 枚印刷、連携機関を中心に、20 箇所に配架

フライヤー 200 枚印刷、連携機関や公的な施設に配架

Twitter（それぞれ実施 1 日あたり 1 回）

広報 KOBE・社協 HP への掲載依頼を行う。